

のぞみホームズ

| | | | 定員人数 |
|------------|------------------------------|--|-----------|
| 平成2年4月1日 | せと堀江寮 開設 | | 男女7名 |
| 平成4年4月1日 | のぎく生活寮 開設 | | H28.10 廃止 |
| 平成8年4月1日 | すみれホーム 開設 | | 女性3名 |
| 平成10年10月1日 | みずきホーム 開設 | | 男性4名 |
| 平成11年10月1日 | あかねホーム 開設 | | 男性3名 |
| 平成12年10月1日 | げやきホーム 開設 | | 女性6名 |
| 平成13年10月1日 | よつばホーム 開設 | | H30.3 廃止 |
| 平成14年10月1日 | かえで・あやめホーム 開設 | | H28.10 廃止 |
| 平成15年10月1日 | ふたばホーム 開設 | | 男性6名 |
| 平成16年4月1日 | まつばホーム 開設 | | 女性5名 |
| 平成16年9月1日 | ひのきホーム 開設 | | 男性6名 |
| 平成17年8月1日 | くぬぎホーム 開設 | | H28.10 廃止 |
| 平成18年3月31日 | なつめホーム 開設 | | 男性6名 |
| 平成18年10月1日 | 第2すみれホーム 開設 | | 女性5名 |
| 平成19年10月1日 | ひかりホーム 開設 | | 男性4名 |
| 平成20年4月1日 | きららホーム 開設 | | H29.11 廃止 |
| 平成20年10月1日 | 第2よつばホーム 開設 | | 男性3名 |
| | 姫原ホーム 開設 | | H29.5 廃止 |
| 平成23年5月1日 | ひまわりホーム 開設 | | H29.5 廃止 |
| 平成23年11月1日 | あさがおホーム 開設 | | 男性6名 |
| 平成24年4月1日 | さつきホーム 開設 | | 女性4名 |
| 平成26年4月1日 | あかね・すみれ・第2すみれホーム サテライト 開設 | | H29.3 廃止 |
| 平成28年4月1日 | あおばホーム 開設 | | 男女4名 |
| 平成28年11月1日 | ふたば・みずきホーム サテライト 開設 | | H30.3 廃止 |
| | なつめホーム サテライト 開設 | | R1.8 廃止 |
| | まつばホーム サテライト 開設 | | R2.8 廃止 |
| | 新かえでホーム 開設 | | 男性10名 |
| 平成29年6月1日 | プレミアム勝岡A棟 開設 | | 男女7名 |
| | プレミアム勝岡B棟 開設 | | 男性7名 |
| 平成30年4月1日 | アルフラット別府A 開設 | | 男女4名 |
| | アルフラット別府B 開設 | | 男性4名 |

ホームは市内各所にあります！

権現町(3ホーム)
福角町(1ホーム)
内宮町(5ホーム)
勝岡町(2ホーム)
久万ノ台(4ホーム)
別府町(2ホーム)
北斎院町(1ホーム)
朝生田(1ホーム)
南江戸(1ホーム)



ホームでの生活

1 ホーム 3~10 名のご利用者が共同生活しています。一戸建てやマンションを借りており、部屋は全員個室です。世話人や生活支援員が毎日の生活面をサポートし、日中はそれぞれ仕事先や福祉サービス事業所を利用しています。



生活費の一例

家賃 18,000 円
光熱費 8,000 円
食費 20,000 円
合計 46,000 円

※日用品やその他必要な物は各自で購入しています。



のぞみホームズ(20ホーム)

利用者定員：105名

《職員》

管理者：1名(兼務)
サービス管理責任者：常勤4名(兼務4名)
生活支援員：常勤20名(兼務)非常勤1名
看護師：非常勤1名
世話人：常勤14名(兼務)非常勤26名

令和2年4月現在

のぞみホームズ・のぞみの会(利用者自治会) 年間行事予定

| | |
|-----------|-----------|
| 4月 お花見 | 9月 県外旅行② |
| 7月 ピアガーデン | 11月 県外旅行③ |
| 8月 県外旅行① | 12月 忘年会 |
| | 3月 カラオケ |
| | ・ボウリング |



年間行事のほかにも休日を利用し、余暇活動を実施しています！
(バーベキュー・お菓子作りなど)



ソフトボールクラブ



平成26年にのぞみホームズソフトボールクラブを発足しました。年に1回大会にも参加しており、毎月1~2回日曜日に練習をしています。

のぞみホームズご利用案内

《ご利用できる方》

市町から障害福祉サービス受給者証を受けている方。

《手続き》

詳しいことは、福角会地域生活者支援室までお尋ね下さい。

福角会指定相談支援事業所

《在宅で暮らす方とそのご家族が、
安心して地域で暮らしていけるように支援します》

「相談支援専門員」が個々の相談に応じて必要な情報提供、サービス等の利用支援や調整をしたり、地域で生活するための方法を一緒に考えます。

対象者：知的障害児・者とそのご家族等

・指定一般相談支援事業

障害者の方が地域にスムーズに移行する為の地域移行支援・移行後の定着に向けた支援を行います。その他、障害福祉について様々なご相談に応じ必要な援助を行っています。

・指定特定相談支援事業

障害福祉サービスのサービス等利用計画を作成します。サービス提供の状況を定期的に見直します。

・指定障害児相談支援事業

障害児通所施設の障害児支援利用計画を作成します。サービス提供の状況を定期的に見直します。

■強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

■精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修

■医療的ケア児等コーディネーター養成研修

上記3つの研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

地域貢献活動：在宅安心さぽーと事業

障害児・者およびその家族からの、困りごと相談・困りごとへの付添・各種手続きのサポート等を行います。相談は障害児・者当事者、およびご家族や職場の同僚など、当事者に関わる方であればどなたでも可能です。

福角会 ホームヘルプサービス事業所 障害福祉部門・訪問介護部門

○開設年月日 平成11年4月1日

○業務内容

- ・身体介護 家事援助（生活援助） 同行援護 通院介助
移動支援 行動援護 重度訪問介護等の援助
- ・代行申請 ・個別支援計画の作成
- ・在宅生活及び療育等に関する相談

○対象者

身体障害者（児） 知的障害者（児）
高齢者（要介護認定を受けられた方）

○スタッフ

介護福祉士 ヘルパー1級2級 ガイドヘルパー
看護師 社会福祉主事 養護教諭 歯科衛生士
保育士 教員

○サービス実施地域及び営業日・時間

- ・実施地域：松山市（島しょ部は除きます）
- ・営業日：日曜日～土曜日まで、ただし国民の祝日及び12月29日～1月3日を除きます。
- ・営業時間：午前8：30～午後5：30
（時間外の訪問の相談にも応じます）
*営業時間外でも、電話による24時間連絡が可能な体制をとっています

利用できるサービスは利用者ご自身の状況やご希望、ご家族の方の意向を踏まえ「個別支援計画」を作成した上で実施されます。

介護保険事業では、生計困難な方に対して利用料を軽減する制度があります。ご相談ください。



福角会地域生活者支援室

誰もが地域で安心して暮らせる
ようにお手伝いします！



〒799-2654

愛媛県松山市内宮町2007番地5

TEL (089) 978-7778

FAX (089) 978-7776

URL : <http://www.hukuzumikai.com>

E-mail : chiiki-shien@theia.ocn.ne.jp

- ・共同生活援助事業所（のぞみホームズ）
- ・ホームヘルプサービス事業所（障害福祉部門・訪問介護部門）
- ・指定相談支援事業所